

村上市議会議員一般

# 選挙

投票日

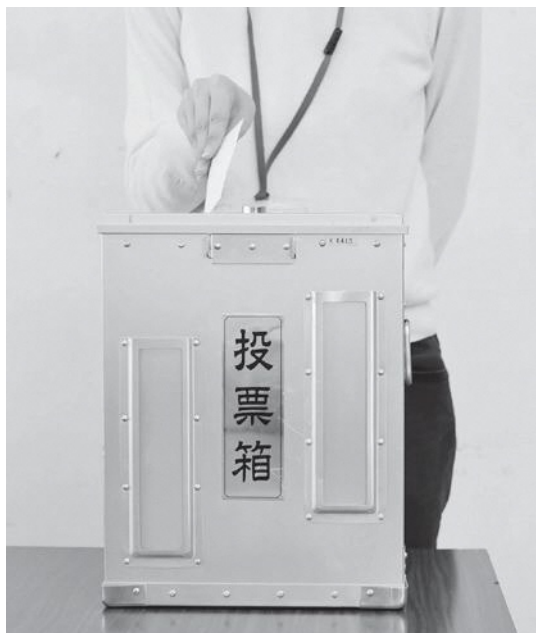
# 4月19日(日)

村上地域：午前7時～午後8時

(瀬波温泉一丁目・二丁目・三丁目、浜新田、下渡、羽下ケ淵、大平、四日市、西興屋、赤沢、菅沼、鋳物師、袋、門前、大栗田、岩ヶ崎、大月、野瀧、間島、柏尾、吉浦、早川は午後6時まで、馬下は午後5時まで)

荒川・神林・朝日・山北地域：午前7時～午後6時

(薦川、荒沢、大代、雷、山熊田、荒川(山北)、大沢、中津原は午後5時まで)



期日前投票

- ▷ 期日 4月13日(月)～18日(土)
- ▷ 時間 午前8時30分～午後8時
- ▷ 場所 本庁および各支所



## 新型コロナウイルス感染症 防止対策は十分に

- ・感染症防止対策で、選挙の管理者および立会人、事務従事者はマスクを着用します。投票に来られる人も咳エチケットの徹底やマスクの着用、帰宅後の手洗いやうがいなどの対策を講じてください。
- ・期日前投票所、当日投票所では投票の際、自ら持参した鉛筆またはシャープペンシルを使用することができます。また、感染症防止対策として「選挙人の密集防止」「選挙人同士の一定距離の確保」を目的とした入場制限を行います。時間を要することがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 投票できる人

満18歳以上(平成14年4月20日以前に生まれた人)で、登録日(令和2年4月11日)までに引き続き3カ月以上市内に居住し、選挙人名簿に登録されている人(他市町村から転入してきた人は、令和2年1月11日までに転入の届け出をした人)

※選挙人名簿に登録されていても、投票日前に他市町村へ転出した人は、入場券が届いても投票できません

※市内で転居した人の場合、令和2年4月1日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地で投票してください(令和2年4月2日以降の場合は、前住所地)

## 宣誓書付き入場券

入場券はこれまでと同様、世帯ごとに、はがき1枚に4人分まで印刷されています。本人の分を切り離して投票所へお越しください。また、期日前投票をする人は、裏面の宣誓書の記入をお願いします。

## 不在者投票をする人は早めに申請を

仕事などで市外に滞在している人、入院・入所などで投票日に投票所に行けない人は、期日前投票のほか、不在者投票ができます。

また、重度の障がいがある人は、郵便による不在者投票ができます。希望される人は早めにお問い合わせください。

## 開票について

開票は、4月19日(日)午後9時から村上体育館で行います。当日は、市のホームページ(「選挙速報」で検索)でも開票速報をお伝えします。



市HP関連ページ

- 問い合わせ 選挙管理委員会事務局  
☎53-2111 (内線4220)